

重点項目検討シート

1	項目	職員による協働の取組み
2	検討内容	まちづくりに対する職員の職務遂行の姿勢や自らの参加状況を検証し、今後さらに市民と協働のまちづくりを推進するための職員に求められる取組みを考える。
3	事前質問等	<p>(1) 職員の協働によるまちづくりへの取組み(意識)について</p> <p>職員、特に管理職における協働によるまちづくりへの取組み(意識)の概要を説明してください。</p> <p>(2) 今後の取組みについて</p> <p>今後さらに管理職員が責務を果たし、市民と協働のまちづくりを推進するために、どのような取組みをする必要があるか。</p>



担当課	職員課
-----	-----

4	担当課による回答
(1)	<p>職員の協働によるまちづくりへの取組み(意識)について</p> <p>まちづくり基本条例制定を期に、各職場に第11条「職員の責務」を掲示しています。また、協働事業に関しては、管理職が率先した行動をとるなどしながら、各職員に意識付けを行なうとともに、管理職会議において協働事業への職員参加や協力の働きかけ、更には全職員が閲覧するポータルサイトに地域イベント開催等の情報を公開するなど、様々な機会を通じて市民活動への参加を呼びかけています。</p> <p>また、組織的には、地域コミュニティの支援と行政との連携強化を進めるために、管理職3人を地域担当職員として配置しています。</p>
(2)	<p>今後の取組みについて</p> <p>今後さらに管理職員が責務を果たし、市民と協働のまちづくりを推進するためには、職員一人ひとりが主体的かつ積極的に自己研鑽、職場研修、職場外研修に取り組むことが出来る職場環境づくりや意識付け、様々なアドバイスやフォローを行い支援していくことが必要です。仕事を通して組織に貢献し市民の要請に基づく政策や事業を実現することは、市民や社会に貢献することに繋がるものであり、管理職員は人材育成を通して、組織の目的である「地方自治の本旨の発展」、「公共の福祉の提供」に貢献していくべきと考えます。</p>